



ともにほほえむ

ほほえみ

田上ハル様 90歳 お元気で、愛犬と独り暮らしを楽しんでいます。

臨時社員総会開催

大いなる飛躍の年に!!

一般社団法人神奈川県介護福祉士会会長 野上薫子

昨年末、公益社団法人化に向けて神奈川県に申請書を提出しましたが、定款の変更が必要になり、去る平成二十四年三月二十四日(土)に臨時社員総会を開催しました。当日は、代議員五十二名中委任状を含めて五十名が出席、一般会員九名の出席もありました。主議題である定款の変更については、約一時間の審議を経て賛成多数で承認されました。

総会に先だち、佐竹公認会計士事務所所長で本会の申請代理人でもある佐竹正幸氏を講師に「公益社団法人」について学習をいたしましたので、ご理解いただけたのだと思います。

定款が決定したことにより、念願の公益社団法人化の手続きが大きく進むこととなります。

今回、公益社団法人の定款に則して、定款及び運営のための諸規程の整理をしましたが、定款変更の主な内容は、①入会時に入会金(二千元)が必要になりました。

今までは、本会の入会金は0円で

したが、公益社団法人格取得時より、二千元の入会金を頂くこととし、会員としての位置づけを明確にしました。(本会の年会費五千元、日本介護福祉士会の入会金五千元、年会費三千元については従来通りです。)②法律上の社員である代議員を選挙で選出することになりました。本年が改選の年でもあり、定款の変更で急きよ三月二十七日、代議員選考委員会による「公示」をホームページに掲載し、全正会員宛に関係書類を送付致しました。四月中には平成二十



四年・二十五年度の代議員が選挙により選出される予定です。

代議員は社員総会において、正会員を代表して会の事業運営等について意見を述べる権利を有する大事な役割を担っています。積極的な参加を願っています。③本会の運営に専念できる常勤の役員を置くことができることとし、役員の報酬規定を整備しました。

本年は本会設立(平成五年十月二十六日)二十周年を迎えます。今まで多くの人々に支えられ、育てていただきました。いよいよ成人式です。本来、国家資格は自分の為だけのものではなく、専門職として市民のため、社会のために働くためのものなのだと思います。いよいよ本会も公益社団法人として、県民のため、神奈川県福祉の向上のために、仕事をする時が来たのだと考えます。

来る十月二十六日「ホテルニューグランド」にて、記念式典・祝賀会を予定していますが、設立二十周年を公益社団法人として迎え、新たな出発ができますことに感謝し、ともどもに力を合わせ、新しい前進の一步を踏み出しましょう。



佐竹正幸先生のプロフィール
 1948年生まれ。1971年慶應義塾大学商学部卒。1971年監査法人中央会計事務所入所、1985年同法人代表社員。上場会社の監査(ex.永谷園、福井銀行)、新規株式上場の監査(ex.菱洋エレクトロ、インボイス)、非営利法人の監査(ex.学校法人、財団法人)など実務指導を行う。この間、日本公認会計士協会常務理事。2007年内閣府公益認定等委員会委員(常勤)就任、委員長代理。2010年公認会計士事務所開業。公認会計士・税理士。著書/「目からウロコ! こんなにやさしかった公益認定」

臨時社員総会研修会 「新公益法人制度の公益認定について」

佐竹公認会計士事務所所長 佐竹 正幸氏

臨時社員総会に先立ち、公益社団法人について、佐竹先生より講義をして頂きました。当日のレジメと、資料の一部をご紹介します。

- 1 新公益法人制度の骨格
 - ・ 主務官庁制からの脱却
 - ・ 「法人格の取得」と「公益性の判断」とを分離
 - ・ 法人格の取得…(社団) 2人以上の人、(財団) 3百万円以上のお金
 - ・ 公益性の判断…判断基準の明確化 民間有識者による合議制の機関
- 2 今後の法人運営
- 3 監督・立入検査の変革
 - ・ 「裁量による事前規制」↓
 - ・ 「ルールベースの事後チェック」
- 4 公益認定のポイント
 - ・ 別表該当性
 - ・ 不特定多数性
- 5 公益認定のハードルは高いか
- 6 一般法人は楽か
- 7 公益か一般かの選択のポイント
- 8 公益事業と認められる判断のポイント(事例)
- 9 再び今後の法人運営について

公益法人になるメリットがおわかり頂けます

	公益法人	一般法人
公益認定基準のハードル	■多少あり 1.公益目的事業費率50%以上 2.収支相償、遊休財産額保有制限等規定はあるが、工夫すればハードルは低い	■なし
税制上の取扱い	■メリット大 1.税務上の収益事業でも非課税 2.寄付した人の税金が安くなる	■デメリット大 従来の特権がなくなるもの 1.源泉所得税 2.みなし寄付 3.固定資産税
赤字の事業をする義務	■(公益目的支出計画) なし	■(公益目的支出計画) あり
監督・立ち入り検査	■多少あり ルールベースの事後チェックはあるが、法令違反をしていない限りは処分されることはない	■原則なし ただし、公益目的支出計画の実施中の期間は、その実施報告をする必要がある
財産の没収	■稀だがある かなり悪質な法令違反に限られる	■なし
注意点	■ほとんどなし 法令に従っていればほとんど問題ない	■注意が必要 一見、自由な運営が可能のように見えるが、次のようなリスクが高い 1.収益事業の利益に見合って役員賞与を支給した場合、税法上非営利が徹底されていないとして普通法人として認定され、累積所得金額を利益の額に参入されることになる 2.乗っ取りを含む経営リスク

佐竹公認会計事務所監修やさしい公益認定より抜粋

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業① 十二月十二日は介護の日 より良い介護について一緒に考えましょう

県央・湘南東地区
主催

平成二十三年十一月五日、海老名市文化会館小ホールにて、市民公開講座を開催しました。

開催日を十一月十一日の介護の日の一週間前に設定し、地域の高齢者や主婦の方など、一般市民の方に多く参加していただけるよう、準備を進めました。

市民公開講座の内容は次の通りです。

- ① 東日本大震災のボランティア体験報告
 - ② 講演・これからの福祉のあり方を考える「宅幼老所」における実践から
 - ③ 地域における実践報告
 - ・ 成年後見制度の理解と、後見人の活動内容
 - ・ 高齢者グループホームにおける取り組み
- 十時から十五時半までの開催時間の中で、市民の方々が興味のあるものに途中からでも参加できるように、複数のテーマを盛り込みま

した。

①のボランティア体験報告では、三月十一日の大震災後、法人全体でボランティア活動に参加した社会福祉法人中心会の職員五名の方から、現地での取り組みの状況やボランティア活動を通しての思いを、パワーポイントの映像を使って伝えました。

②の講演は、県内ではあまりみられない子どもと高齢者への支援「宅幼老所」の実践を、長野県介護福祉士会の小笠原今朝美氏（宅幼老所なの花理事長）に説明をお願いし、



市民の方々に内容をアピールしました。

実践報告では、利用者の権利擁護として、地域での成年後見人の活動を報告するとともに、後半は、特定非営利活動法人偕老会の介護スタッフから、高齢者グループホームでの援助内容や、そこで生活を送る利用者の日々の姿を伝えました。

会場の小ホール前のフロアには、福祉用具の展示コーナーや、介護用食品の紹介コーナー、介護の相談コーナー、介護の体験コーナーなどを置き、市民の方が日頃より悩んでいること、対応に困っていることに少しでも役立てていただけるよう、多くのコーナーを用意しました。

多くの市民の方々が集まり、ともにこれからのより良い介護を考えることができるよう、福祉関係団体ばかりでなく、病院や郵便局、最寄駅など、ここに置けばきつと参加してくれると思いつく場所に、案内のチラシを配りました。

ふたを開けると、当日の参加者は、五十三名。会場内は空席が目立ち、というより空席の方が圧倒



的に多く、一般市民の方への周知がこんなにも難しいものとは思いませんでした。内容は悪くないのに、どうしても、反省しきりです。でも、これにめげず、同じような機会があれば、今回の教訓を生かして、捲土重来を目指します。

長野県から日帰りで駆けつけてくれた小笠原さん、総合司会を快く引き受けてくれたスタジオオベテイの砂川さん、早朝からボランティアで福祉用具を運んでくれたメデイケアセンターのスタッフの方たち、何よりも、ブロックの枠を越え運営に携わってくれた多くの会員の皆さんの「絆」が、大きな成果として残っていると強く感じた市民公開講座でした。

(副会長・梅田 滋)



沖藤典子先生の
プロフィール
1979年女性の社会進出をテーマに書いた《女が職場を去る日》(新潮社)を出版し、執筆活動以後、女性の生き方や家族の問題、シニア世代の研究、介護問題などに深い関心を寄せ、旺盛に活動を続けている。
2007年<内閣府男女共同参画社会づくり功労者表彰>受賞。

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業② 〳〳〳年齢を重ねるといふこと〳〳〳 あなたにとつての福祉・介護とは

ノンフィクション作家 沖藤典子氏

川崎・相模原地区
主催

平成二十三年十月二十九日午後、

和泉短期大学の講堂で開催され、約七十名が参加しました。先生のレジメを紹介します。

1 高齢社会は、「みんなが老いることの出来る社会」

- ① 強者の論理は通用しない
- * 誰もが老いを迎えられる社会：幸齢社会とも
- ② 老いた者の覚悟も問われる時代
- * 年寄りとは自分で自分を育てる
- * 自立して生きる覚悟とSOSを発信する能力：無縁社会は無援社会、無念社会：「つながる」社会へ

- ③ 家族の変化と、介護家族の変化
- * 単身・老夫婦家族の増加：とくに大都市。高齢男性(夫)による
- ② 介護の専門家を活用することにはならない
- * 「介護は専門家に、愛は家族に」：家族との縁は絶対に切つてはならない

る介護。

いい男の条件「イケメン・イクメン・カジメン・カイゴメン」

2 介護の社会化の必要性

- ① 家族介護の限界と可能性
- * 介護についての時代認識を改めよう
- (15年前くらい)。「どうしてヘルパーなんて必要なの？どの家も嫁さんががんばっているじゃない？」「介護になんか、お金を使いたくないわ。家族がやればタダなのに」(こういう時代ではない)

「介護は経験の蓄積と法則を發見、介護の向上

「人格専門職としての介護の發見：究極の対人援助

介護は、人体のみならず、「人生」「生活」を洞察する深く難しい仕事：

- よつて得るもの
- * 重度化を防ぎ、軽度で推移する
- * 重度になつても、心身の安寧を確保したい：褥瘡や排泄など
- * 老い上手とは：介護の制度を上手に活用すること
- 3 介護の専門性
- ① 介護職は経験の蓄積と法則を發見
- * 介護される人の幸福につながる、介護の向上
- * 人格専門職としての介護の發見：究極の対人援助
- * 介護は、人体のみならず、「人生」「生活」を洞察する深く難しい仕事：
- ② 介護と看護・医療の連携：時代の動きの中で
- * 介護職の医療行為：介護職三つの仕事「生活援助」「身体介護」「診療の補助」
- * 地域包括ケア：新しいシステムが浸透するか：
- ③ 在宅限界点をいかに高めるか
- * 病院死が80%：国際的に見ても異常。多いベッド数、多い入院日数：
- * いかに死の質をよくするか：
- 4 介護で働く人に希望と誇りを
- ① 業界は働く人を守っているか



- * 労働条件と職業としての未来性
- ：機嫌よく働く人に、介護して欲しい
- * 「今夜の当直は誰ですか」「あの人には来て欲しくない」：施設でも在宅でも、利用者は介護職を選択したい
- * 給料もらう介護とは何なのだ？責任と報酬
- * 「人件費は人権費」
- ② 社会的評価を高める対策
- * 介護の専門家にお世話になることとの幸福
- * 高齢期の自立と尊厳を守る職業としての、自負と誇り

沖藤典子先生の講演を聴いて

介護問題や福祉に大変深い関心を持ち、意欲的に活動をされているノンフィクション作家沖藤典子氏の講演会に出席しました

当日は朝から汗ばむ陽気。会場の前にある淵野辺公園では「風っ子展」が開かれ、大賑わい。定刻より十分遅れてのスタートでしたが、テーマに添ったお話で学びの多い時間となりました。中でも今後の時代の中で高齢男性(夫)による介護が多くなり、いい男の条件として「イケメン・イクメン・カジメン・カイゴメン」に参加者から拍手喝采。四月からの介護報酬改正にふれられ、時代の動きの中で介護と看護・医療との連携があげられました。

最後に福祉・介護は「人間の原点に触れる仕事」で、いい介護福祉士と出会うことが老いの幸せ!と話されていました。講演中、介護の基本である更衣のノウハウ「脱健着患」の実演や東日本大震

災の現場を伝えるDVDの放映もあり、充実した二時間でした。

(理事・中嶋春子)

高齢者人口が、さらに増加する中で、安心して「誰もが老いを迎えられる社会が必要である事」、

また、自分たちの意識も重要で、「老いた者の覚悟も問われる時代」であるとし、自立して生きる覚悟と、SOSを上手に発信すること。孤独死を例示し、社会・家族との「繋がり」を強調された。介護サービスの上手な利用と共に家族の役割にも触れ、家族の繋がりは何にも変えられないとの話しであった。

介護の専門性とは、「人格専門職」、人生・生活を洞察する深く難しい仕事、究極の対人援助であるとの評価とともに、労働条件についての見直しの必要性を唱えて頂いた。一方で、「適正・質」についての問題提起があった。「給料をもらう介護とは?」「責任と報酬」という言葉で投げかけがあった。私たち介護福祉士が専門職として働いていく上で肝に銘じていかなければならない事だと思った。

(理事・丸山タエ子)

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業③ 素敵なシニアの生き方 「老いじたくとは」

野原すみれ氏

川崎・相模原地区
主催

平成二十三年十月八日(土)、ミューザ川崎シンフォニーホールにおいて介護や高齢者の問題に関心のある地域の方を対象に、野原すみれ先生をお招きして「素敵なシニアの生き方」老いじたくとは」と題して講演会を行いました。

野原すみれ先生は、「がんばらない介護」やエンディングノートなどに関する著書を多数出版されたと共に「高齢化社会をよくする虹の仲間」を設立されるなど多方面に活躍されています。

当日は短い広報期間だったにもかかわらず、多数の方に参加いただき老いじたくへの関心の高さを

感じました。

周りを明るくすることを心掛けていらつしやるという野原先生は鮮やかな紫色の衣装で登場されました。

講演ではご自身の十五年間の介護体験談、高齢者に対する考え方が昔とは変化していることなどから、行政の窓口に行くと時の衣装の選び方の様な裏技的な内容まで優しい口調で話され、あつという間に二時間が過ぎました。

また、最後には野原先生が出されたクイズに答えた方に著書をプレゼントされるなど、参加された方には嬉しいコーナーもありました。(理事・坂井 英明)



野原すみれ氏のプロフィール
1983年、自分達の老後を考える「高齢化社会をよくする虹の仲間」設立・運営委員長
1985年、「国際婦人の10年」最終年ナイロビ会議に横浜市代表団の一員として参加
1989年、横浜市募集「みんなで考えよう高齢化社会」意見論文で最優秀賞と市長賞を受賞
2006年3月、7年間勤めた東神奈川高齢者ショートステイセンター「若草」施設長を勇退
「死ぬまで元気に自分流〜「がんばらない介護」と3つの備え」など著書多数



品川博二先生の
プロフィール
早稲田大学教育学部卒業、東京教育大学教育相談研究所にて臨床研修を修了。
医療法人磯ヶ谷病院心理室長を経て、2000年に特定非営利活動法人「日本ケア・カウンセリング協会」を設立。
現在、同協会代表理事。また、札幌学院大学社会連携センター講師を兼任。全国で「ケア・カウンセリング」の啓蒙を展開。「ケア・カウンセラー」の養成に尽力。

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業④
『災害ボランティアの心得』
『認知症の心理と行動を理解する』
NPO法人日本ケア・カウンセリング協会代表理事 品川博二先生

県西・湘南西地区
主催

県西地区と湘南西地区において、地域住民を対象にした講演会を二回にわたり開催した。地域に住む一般市民に関心を持ってもらえるよう標記テーマで、二回とも品川博二先生にお願いしました。

第一回は、平成二十四年一月二十一日(土)、小田原市福祉センターにおいて『災害ボランティアの心得』というテーマで講演会を開催した。生憎の雨天で、寒さも厳しい一日であったが、二十一名の参加があり、地域で配布したチラシや、知人の勧めでこの講演会を知り、参加した方がそのほとんどであった。二十代、三十代の参加者もいたが、四十代、五十代、六十代以上の割合が高かった。

品川先生は、東日本大震災後すぐに現地に入り、現地でケアに従事する人たちのためにケア・カウンセリングを行ってこられた。ご自身の実体験を通し、災害ボランティアとしてよりよい活動を行うための心得や、本当の意味で『寄り添う』とはなどについて、三時間にはわたりご講演いただいた。

以下は、数多く寄せられた参加者からの感想の抜粋である。

*「寄り添う絆」という言葉に対する認識が、随分変わった様に思いました。もっと深く学びたいと思いました。

*あつという間の三時間でした。自分の使命が確認できれば、元気にケアにあたれるんだなあと思えました。

思いました。

*内容は難しく、上手く言語化できるかわかりませんが、寄り添うこと、相手のニーズに合うようにすることなど、大変勉強になりました。

*物事をいつも前向きに考えていければ、不満もグチも無いのかと思います。寄り添うことの意味が勉強になりました。

*言葉にして自分の思いを伝えることはとても難しい。相手の思いを汲み取ることとはとても大事。

第二回は、平成二十四年二月四日(土)、伊勢原シテイプラザにおいて、『認知症の心理と行動を理解する』というテーマで講演会を開催した。合計六十四名の参加があり、一般市民がその大半を占めた。年代別では四十代以上の参加者が多く、参加の動機もチラシや知人の勧めと、第一回とほぼ同様であった。

講演は、被害妄想の始まったおばあさんと、犯人扱いされたお嫁さんの会話を中心に展開された。おばあさんは『なぜ』被害妄想を訴えるのか、そして、お嫁さんは



おばあさんの訴えのどこに反応すべきで、どこに反応すべきでないなど、品川先生の独特の切り口から展開される講演は、あつという間に三時間が過ぎた。

参加者の中からは、一般向けに今回のような研修会・講演会を定期的に開催して欲しいとの声が多く寄せられた。また、認知症の家族を持つという参加者からは、「分かり合えないことも多く悩んでいたが、(認知症の)本人の気持ちが少ないだけだったような気がしてスッキリした」との感想も寄せられた。

(理事・コッシュ石井美千代)

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業⑤

介護相談 全地区で開催

相模原地区

平成23年9月18日

イトーヨーカドー古淵店

相談員数 6名

相談件数 9件

- 親や身近な人の介護への不安(2件)
- 認知症に関する相談(2件)
- その他(5件)

湘南東地区

平成23年9月25日

藤沢市民まつり協賛ブース(JR藤沢駅コンコース)

相談員数 8名

相談件数 17件

- 在宅介護・施設入所に関する相談(3件)
- 介護保険制度について(4件)
- その他(10件)

県西地区

平成23年10月22日

イトーヨーカ堂小田原鴨宮店

介護用品売り場

相談員数 5名

相談件数 5件

- 親や身近な人の介護への不安(3件)
- 介護サービスに関する相談(2件)

県央地区

平成23年11月6日

座間市市民ふるさとまつり会場

相談員数 11名

相談件数 22件

- 漠然とした不安(6件)
- 介護の方法について他(6件)
- その他(10件)

湘南西地区

平成24年2月5日

秦野市保健福祉センター

相談員数 8名

相談件数 5件

- 親や身近な人の介護への不安(1件)
- 認知症に関する不安(1件)
- その他(3件)

横須賀・三浦地区

平成24年2月11日・12日

横須賀市立市民活動センター

相談員数 9名

相談件数 11件

- 親や身近な人の介護への不安(3件)
- 認知症に関する相談(2件)
- その他(6件)

横浜地区

平成24年3月17日

イトーヨーカ堂上永谷支店

相談員数 5名

相談件数 22件

- 認知症に関する相談(3件)
- 介護サービスに関する相談(5件)
- その他(14件)

川崎地区

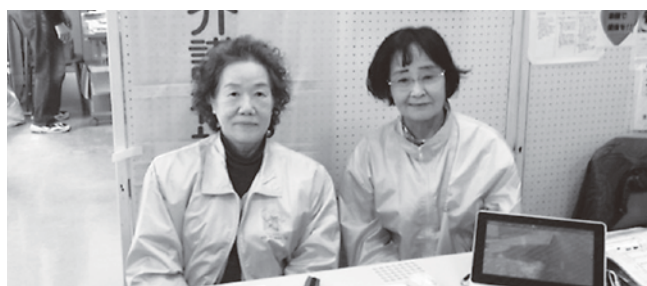
平成24年3月17日

さいか屋川崎店

相談員数 5名

相談件数 4件

- 親や身近な人の介護について(3件)
- その他(1件)



各地区で相談用の資料やパネルを工夫して用意しました。

定時社員総会のお知らせ

下記により定時社員総会を開きます。

記

- 1、期日 平成24年6月23日(土)
- 2、時間 13:30～15:00(受付13:00から)
- 3、場所 ウイリング横浜10階 介護実修室1
(京急上大岡・市営地下鉄上大岡 下車)
- 4、基調講演 15:20～16:50
講師
前神奈川県立保健福祉大学教授
澤田信子 氏

設立20周年記念祝賀会

ホテル ニューグランドにて開催します。
会員の皆様の多数参加をお待ちします。

記

- 1、期日 平成24年10月26日(金)
- 2、時間 18:00～21:00
- 3、場所 ホテルニューグランド
ペリー来航の間

詳細は追ってお知らせ致します。

社団法人日本介護福祉士会 会員の皆様のための福利厚生制度 安心三重奏

介護保険法等の法律一部改正に伴い、2012年4月1日より喀痰吸引、経管栄養の事故も補償の対象になりました。詳細は、日本介護福祉士会のホームページをご覧ください。

URL <http://www.jaccw.or.jp/>

編集後記

臨時総会の準備などで、役員はじめ事務局職員も忙しい思いをしましたが、お陰様で皆様に賛同していただき、公益社団法人としての定款が決まりました。

会の発展のためこれからも更に公益事業をして行かなくてはならないと思うと、役員の責任もより重くなると思います。

設立二〇周年記念行事も決まりましたので、会員の皆様もいまからスケジュールに入れておいて是非ご参加下さるようお願いいたします。
(平野)



ほほえみ 三十八号

平成二十四年四月二十五日

発行 一般社団法人

神奈川県介護福祉士会

会長 野上 薫子

横浜市西区楠町九番地七

TAKビル三階

電話 045(3223)1086

FAX 045(317)5930

E-mail: info@kanagawa-accw.org

印刷 吾妻印刷株式会社

電話 045(730)5161